



Information Board

くらしの情報

教育

令和5年度 長与町総合教育会議

問 総務課行政係 ☎801-5781
総合教育会議とは、町長と教育委員会が教育の課題及び目指すべき姿を共有し、連携して教育行政を推進していくために協議、調整を行うものです。

時 10月27日(金)15時～
会議の傍聴希望者【受付】
14時30分～50分(会場入口前)

所 役場本庁舎4階第1委員会室 **内** 調整中

他 ・希望者が多数の場合は、会場の都合により傍聴をお断りすることがあります。
・内容により、一部非公開となる場合があります。

令和6年二十歳のつどい(旧成人式)

問 生涯学習課 ☎801-5682

時 令和6年1月7日(日) **開場** 10時～ **開式** 11時～

所 町民文化ホール

対 平成15年4月2日から平成16年4月1日に生まれた人

健康・福祉・介護

インフルエンザの予防接種が始まりました

問 健康保険課健康増進係 ☎801-5820

時 期間 令和6年2月29日(金)まで

所 実施機関 県下全域の医療機関(一部を除く)

対・内

- 生後6か月～就学前までの乳幼児
→ 自己負担額 1,200円
接種回数 2回(2～4週間の間隔をあける)
- 65歳以上の方、60～65歳未満の方で、心臓、腎臓、呼吸器、ヒト免疫不全ウイルスの障害手帳1級相当の方
→ 自己負担額 2,000円
接種回数 1回

他 生活保護世帯の方は自己負担が免除。生活保護受給証明書を役場福祉課で発行し、医療機関へ持参ください。※町民税非課税世帯の方への無料制度はありません。

～長与町国保加入者の皆さまへ～ 高額療養費支給申請に 領収書が不要になります

問 健康保険課 ☎801-5821

令和5年10月申請分から高額療養費支給申請に医療機関等発行の領収書の提示は原則不要です。ただし、医療機関等に全額支払い済みのものに限ります。

問 問合せ **時** とき
料 料金 **申** 申込み

所 ところ **対** 対象 **内** 内容 **定** 定員
 締切 **他** その他

高齢者交通費・健康づくり 助成事業利用券引換券の 交換はお済みですか？

問 福祉課高齢者福祉係 ☎801-5826

4月に70歳以上の方へ利用券の引換券(はがき)を郵送しています。この引換券は「バス」「タクシー」「健康づくり(入浴施設など)」のいずれかの利用券と交換ができます。

所 交換場所 役場福祉課、上長与公民館、老人福祉センター「丸田荘」、多目的研修集会施設、ふれあいセンター、南交流センター

対 昭和29年3月31日以前に生まれた方

申 必要なもの 利用券引換券(はがき)
※紛失された方は身分証明書(健康保険証や介護保険証など)を持って福祉課へお越しください。

交換期限 12月28日(土)(平日開館時間)

他 利用期限 令和6年3月31日(日)

10月は臓器移植普及 推進月間です

問 健康保険課 ☎801-5820
☎801-5821
(公財)長崎県健康事業団 総務課
移植医療推進班 ☎0957-43-7131

「話そう。大切な人と。
～知らせておこう自分のこと。
知っておこう家族のこと～」

臓器の提供には、脳死から提供する場合と、心臓停止後に提供する場合があります。どちらも、意思表示カードなど書面に表示された本人の意思は尊重されますが、最終的には家族の判断が必要になります。大切な家族が迷わないためにも、日頃から、自分の意思と家族の意思を話し合ったり、自分の気持ちをしっかりと伝え、臓器提供についての意思を表示することが大切です。

10月17日(火)～23日(月) 「薬と健康の週間」

医薬品は、使用することにより人体に作用を及ぼし効能効果を発揮させるものですが、同時に、程度の差こそあれ、何らかのリスクを併せ持つものです。薬剤師などの専門家から適切な情報を受け、使用上の注意を守って正しく使用してください。

老人クラブ連合会催し

問 長与町老人クラブ連合会事務局
(町社会福祉協議会内) ☎883-7760

●第58回長崎県老人クラブ大会

時 11月21日(火) **所** 諫早文化会館

他 詳しくはお問合せください。

「ダメ。ゼッタイ。」10月1日(日)から 11月30日(土)は麻薬・覚醒剤・ 大麻乱用防止運動実施期間です

問 健康保険課

麻薬・覚醒剤・大麻等の薬物乱用は、乱用者個人の健康上の問題だけではなく、犯罪の誘因など周りにも危害をもたらします。一度でも薬物に手を出さない・出させないことが重要です。一人ひとりが認識を高め、薬物乱用を根絶しましょう。

知的障害 「ピアサポート相談会」

問 長与町手をつなぐ育成会事務局
山口 ☎090-8831-0706
池下 ☎080-5259-6449

時 11月14日(火) 10時～12時

所 老人福祉センター 2階和室

対 年齢・会員不問

内 1人で抱え込まず、知的障害児(者)に関わる皆さままで悩みを話し合いませんか？ピア(当事者・家族)だからこそ分かること、話せることがきっとあると思います。

環境

10月11日(水)～17日(火)は 県内一斉スマートムーブウィークです

問 長崎県地域環境課 ☎895-2512

地球温暖化防止の取組みとして、期間中は可能な限りマイカー利用を自粛し、公共交通機関や自転車、徒歩の利用をお願いします。また、車を運転する場合は、エコドライブを心掛けましょう。この運動に参加される個人や団体を募集しております。

参加方法 「スマートムーブ参加宣言」を長崎県地域環境課へご提出ください。(県ホームページからダウンロード可)

一般家庭・公共施設からの もやせるゴミ排出量・ 紙類の資源化量の比較

問 住民環境課環境係 ☎801-5824

もやせるごみ

月	排出量	前年度比
8月分	545,010kg	▲45,670kg
累計	2,760,420kg	▲153,350kg

リサイクルできる紙類

月	排出量	前年度比
8月分	52,740kg	+5,470kg
累計	265,610kg	▲18,740kg

紙類は種類ごとに回収しています。後出しが多くなっていますのでご注意ください。紙類に限らず、ごみは朝8時までに出しましょう。



Information Board

くらしの情報

問 問合せ 時 とき
料 料金 申 申込み

所 ところ 対 対象 内 内容 定 定員
☑ 締切 他 その他

くらし

数量限定! / 清掃ボランティアをしてオリジナルタオルをゲットしよう!

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
対 9月16日①～令和6年3月末の期間中に大村湾沿岸や河川付近をボランティアで清掃してくださる方

内 申請からの流れ
①窓口・WEBのどちらかで申込み ※グッズ等受取の1週間前までに申し込み

②グッズ、清掃道具の受け取り
③町内を清掃し、清掃時の写真を撮る
④窓口・WEBのどちらかで実施報告

☑ 令和6年2月末 ※定員になり次第終了

他 詳しくは町ホームページをご確認ください。



飼い犬の死亡の手続きがWEBでできるようになりました

問 住民環境課環境係 ☎801-5824
これまで、窓口や電話で受付けていた「飼い犬の死亡届」について、10月からWEBで手続きできるようになりました。役場の開庁時間に関係なく手続きが可能ですので、ぜひご利用ください。

犬の「所有者の変更」「所有者住所・氏名の変更」などがあつたら、必ず役場へ届け出ましょう。

詳しくは町ホームページをご確認ください



町県民税第3期の納期限は10月31日④です

問 税務課住民税係 ☎801-5785
納期限までに、お近くの金融機関またはコンビニエンスストアで納めましょう。スマートフォンによるモバイル決済や、eLTAX 地方税お支払サイトでの納付もできます。口座振替の方は残高不足にご注意ください。

地方税お支払サイト



10月は土地月間です -10月1日は「土地の日」-

問 政策企画課 ☎801-5661
大規模な土地取引には、国土利用計画法に基づく届出が必要です。

一定面積以上の土地について売買などの取引をした場合には、国土利用計画法により、土地の権利取得者(売買の場合は買主)は、**契約締結日から2週間以内**に土地の利用目的などについて土地の所在する市町へ**届出が必要**です。

- 届出の必要な土地取引面積
市街化区域 ⇒2,000㎡以上
市街化区域以外の都市計画区域 ⇒5,000㎡以上
都市計画区域以外の区域 ⇒10,000㎡以上

令和5年住宅・土地統計調査調査票の提出は、お済ですか?

調査基準日：令和5年10月1日
総務省では、住宅や土地の保有状況および世帯の居住状況などを調査しています。対象となった世帯には、調査票が配布されています。回答は、インターネット回答がお勧めです!

今年のハロウィンジャンボ宝くじは1等・前後賞合わせて5億円! ハロウィンジャンボミニも同時販売中!

収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。宝くじは、県内で購入しましょう。
発売期間
9月20日④
～10月20日⑤



人権相談・行政困りごとなんでも相談

問 総務課行政係 ☎801-5781
合同相談所を開設しています。事前予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。相談は無料で、秘密は堅く守られます。

【人権相談特設相談・行政困りごとなんでも相談】

- 時 10月17日④ 13時～16時
所 長与町公民館
- 時 11月21日④ 13時～16時
所 ふれあいセンター

<10月は行政相談週間があります!>
行政相談制度の利用促進を図り、下記日程で行政相談週間特設相談所を開設します。お気軽にお越しください。

- 時 10月16日⑤ 13時～16時
所 ふれあいセンター
- 時 10月17日④ 13時～16時
所 長与町公民館
- 時 10月19日⑥ 13時～16時
所 北部地区多目的研修集会施設
- 時 10月20日⑤ 13時～16時
所 上長与公民館

人権相談

法務大臣から委嘱された人権擁護委員が、いじめ、隣近所とのトラブルなど、人権に関する様々な相談を受け付けます。
【常設人権相談所（長崎地方法務局）】

時 月曜日～金曜日 8時30分～17時15分(祝日を除く)
所 長崎地方法務局 ☎0570-003-110

行政困りごとなんでも相談

総務大臣から委嘱された行政相談委員が、国の仕事など、行政に関する苦情や要望を受け付け、解決や改善を図ります。
長崎行政監視行政相談センター
☎849-1101

北方領土返還運動 巡回パネル展

問 北方領土返還要求長崎県民会議事務局 (長崎県町村会行政課内) ☎827-5511

県内各地区で実施する、北方領土返還運動巡回パネル展を開催します。北方領土問題をめぐる近年の取組や交渉経緯を知ることができる内容となっています。ぜひご覧ください。

時 10月18日④～25日④
所 長与町役場1階 町民ホール

事業所得がある方の 確定申告受付

問 税務課住民税係 ☎801-5785

確定申告(2月中旬～3月中旬受付)を長与町会場で行う方で、事業所得(営業・農業・不動産など)がある方は、下記にご注意ください。

- 収支内訳書については、ご自身で事前に作成する必要があります。(会場で作成業務は行いません)
- ご自身で作成が難しい方や記帳指導を希望される方は、事前に以下の指導機関などにご相談ください。
- 令和5年分の会場での受付は、令和6年3月14日(金)までの予定です。
- 青色申告者の確定申告は町会場での受付は行いませんので、申告方法などを事前に長崎税務署または以下の指導機関などにご相談ください。

《指導機関》

・小規模個人事業者の記帳・税務に関する無料相談、その他税務代理・税務書類作成、税務相談など

問 九州北部税理士会長崎支部
☎821-0600

・青色申告者に対する記帳指導、決算指導など

問 長崎青色申告会 ☎825-1989

・小規模個人事業者の記帳指導、決算指導など

問 西そのぎ商工会 ☎882-2240

・全般の記帳指導、税務相談など

問 長崎税務署 ☎822-4231

町内5つの 「地区コミュニティ」とは

問 地域安全課地域協働係 ☎801-5662

長与町には、住民が主体となって住みよいまちづくりを進めるために、小学校区を基本とした「地区コミュニティ」があります。地区コミュニティは、8～13の自治会で構成されており、町内全域で5地区つくられています。

<期待される役割>

- ①自治会の垣根を越えた取組みが可能となる。
- ②地区内の情報が共有化できる。
- ③地区内の人間関係が深まる。
- ④地区内のさまざまな問題を、町と連携し早期に解決することが可能となる。

ぜひ、地区コミュニティの活動に参加してみましよう♪

以前掲載した特集もぜひご覧ください!▶



令和5年全国地域安全運動 10月11日(水)～20日(金)

問 時津警察署 ☎881-0110

11日(水)は、全国統一の「安全安心なまちづくりの日」です。

運動重点

- 二セ電話詐欺の被害防止
- 子供と女性の犯罪被害防止
- 施錠による犯罪被害防止

土地区画整理法第55条第1項の 規定により縦覧を行います

問 都市計画課区画整理係 ☎801-5839

時 10月11日(水)～24日(金)(暫定)
8時45分～17時30分※土日祝を除く

所 都市計画課

長崎振興局長与都市開発事業所

内 高田南土地区画整理事業計画の変更

他 利害関係者は、11月7日(金)まで意見書を提出することができます。

求人

水道検針員登録者募集

問 上下水道課料金総務係
☎801-5831

対 応募資格

- ・満20歳以上の心身共に健康で体力に自信のある方
- ・水道料金、下水道使用料に滞納がないこと
- ・町内在住者で1年間毎月業務に従事できること
- ・原動機付自転車以上の免許取得者
- ・複数年働いていただける方

内 毎月(9日～14日)の水道検針業務

申 窓口にて申込書に記入

他 詳しくは町ホームページまたは水道局ホームページをご覧ください。

環境

「デコ活」(脱炭素につながる新しい豊かな暮らしを創る国民運動)

「デコ活」とは、2050年カーボンニュートラルの実現に向けて、国民・消費者の行動変容、ライフスタイル転換を促すための国民運動です。

「デコ活」の詳細については、環境省のホームページをご確認ください。



分類		アクション
まずは ここから	住 デ	電気も省エネ 断熱住宅 (電気代を抑える断熱省エネ住宅に住む)
	住 コ	こだわる楽しさ エコグッズ (LED・省エネ家電などを選ぶ)
	食 カ	感謝の心 食べ残しゼロ (食品の食べ切り、食材の使い切り)
	職 ツ	つながるオフィス テレワーク (どこでもつながれば、そこが仕事場に)
ひとりで CO2が 下がる	住	節水できる機器、高効率の給湯器を選ぶ
	移	環境にやさしい次世代自動車を選ぶ
	住	太陽光発電など、再生可能エネルギーを取り入れる
みんなで 実践	衣	クールビズ・ウォームビズ、サステナブルファッションに取り組む
	住	ごみはできるだけ減らし、資源としてきちんと分別・再利用する
	食	地元産の旬の食材を積極的に選ぶ
	移	できるだけ公共交通・自転車・徒歩で移動する
	買	はかり売りを利用するなど、好きなものを必要な分だけ買う
住	配便は一度で受け取る	